

平成 年（家）第 号 特別代理人選任申立事件
（未成年者 ）

承 諾 書

- 1 私の職業は _____ です。
- 2 未成年者と私の関係は， _____ です。
- 3 未成年者又は申立人に対する債権又は債務はありませんし，今回の法律行為により，私自身について法律上の利害関係が生じることはありません。
- 4 私は，成年被後見人，被保佐人，被補助人，破産者のいずれにも該当しません。
- 5 今回，特別代理人が行う予定の法律行為の内容は， _____ にレ点を付したものです。
遺産分割協議書案のとおり，被相続人 _____ の遺産を分割する。
未成年者が被相続人 _____ の相続を放棄する。
債務者 _____ が金 _____ 円を借り入れるにあたり，
未成年者所有の不動産に， _____ 抵当権（ _____ 根抵当権）を設定する。
その他（その内容を具体的に記載してください。）

-
-
- 6 特別代理人が上記5の内容の法律行為を行うのが必要であり，かつ，相当であると考える理由は， _____ にレ点を付したものです。

（上記5で _____ にレ点を付した場合）

遺産分割協議書案では，未成年者の法定相続分がほぼ確保されている。

遺産分割協議書案では未成年者の法定相続分は確保されていないが，今後，未成年者は，共同相続人である _____ に扶養されることになる。

遺産分割協議書案では未成年者の法定相続分は確保されていないが，遺産が不動産のみであることから，被相続人の配偶者が相続するのが相当である。

その他（その内容を具体的に記載してください。）

（上記5で _____ にレ点を付した場合）

未成年者が被相続人から生前に贈与を受けている。

被相続人の遺産が債務超過となっている。

被相続人の遺産の内容が不明である。

その他（その内容を具体的に記載してください。）

(上記5で にレ点を付した場合)

未成年者が現住している自宅のローンを担保するための法律行為である。

未成年者を扶養する親権者の財産を保全するための法律行為である。

その他(その内容を具体的に記載してください。)

(上記5で にレ点を付した場合は、その理由を具体的に記載してください。)

7 私は、下記の特別代理人の義務を理解したうえで、特別代理人に就任することを承諾します。

平成 年 月 日

住 所

電話番号 ()

氏 名 印

特別代理人の義務

特別代理人は、未成年者の利益を保護するために、善良なる管理者の注意(自分の財産を処分する場合の注意よりも高度の注意)をもって事務を処理すべき義務を負います。この義務に違反した場合には、未成年者に対して、損害賠償責任を負うことがあります。

特別代理人の職務は、審判で定められた行為の完了とともに終了します。

名古屋市中区三の丸一丁目7番1号

名古屋家庭裁判所家事部審判係

052-223-2835(直通)